学校法人　東北学院

平成17年度予算について

財務担当常任理事　**関根　正行**

学校法人東北学院の平成十七年度予算が、三月四日の評議員会及び理事会でそれぞれ承認され、成立した。

今日の教育界を取り巻く環境は、少子高齢化、国立大学の独立行政法人化、国や地方公共団体の厳しい財政状況による公的補助の見直しなどにより年々厳しさを増している。このような時代においても、社会の要請に的確に応え、質の高い教育研究を行うという教育機関本来の機能を着実に遂行していかなければならない。同時に、私学においては長期的な存続を考えるとき、健全な財政運営と財政基盤の確立は避けて通ることのできない極めて重要な問題でもある。これらを念頭におき、本年度も以下の二点を基本方針として予算編成を行った。①前年度当初予算比伸び率ゼロ、②予算の補正は原則として認めない。

平成十七年度の主な事業として、大学部門では、工学部においては抜本的なカリキュラムの見直しを行ない、来年度より新体制として出発する準備を進める。これに関連して、新しく教育棟を建築する。土樋キャンパスの本館は八十年前の洋式建築物であるが、これを維持保存するため耐震補強と同時に、外観を損なわずに外壁の補修を行う。狭隘な土樋キャンパスを改善するために東北大学片平南キャンパスを取得する計画であるが、このために本年度も基本金組入を行う。中学・高等学校部門では、小鶴の新キャンパス内に寄宿舎を新築するための予算措置を講じた。榴ケ岡高等学校部門では平成十九年度に体育館・管理棟を新築する計画であるが、そのための基本金組入を行う。法人部門としは現在の中・高校校舎の解体と土地の全面売却を行う。

次に消費収支の概略を説明したい。本年度の予算で例年と異なっている点は、現在の中・高校の土地の売却に伴う帰属収入の増加である。例年の帰属収入は約百六十五億円前後であるが、本年度はそれが二百三十八億円となっている。資産売却差額の七十二億分だけ膨らんでいるからである。その他の収入科目については特に大きな変化はない。

例年は学生生徒等納付金と補助金のみで帰属収入の九十二～九十三％を占めている。学生・生徒等納付金収入は、学生生徒等納付金の改定、法科大学院の学年進行に伴う学生定員の増加、大学における学年進行に伴う自然増（スライド制による）等により前年度補正予算に比し若干の増額を見込んだ。手数料収入は志願者の減少を考慮し、また寄付金収入は現下の社会経済状況を踏まえ減額計上した。

補助金収入は、国および宮城県の財政事情等もあるが、政府の政策も、一般補助から、学習機会の多様化や個性化の推進など社会的要請の強いもの、あるいは世界水準の私立大学づくりを目指すものへ、補助対象の重点を移していることもあり、増額交付は見込めないこと、また資産運用収入は各部門とも効率的な運用に努めているものの低金利時代であることを勘案して、それぞれ減額計上した。雑収入は主として退職金の増加に伴う日本私立学校退職財団からの交付金の増によるものである。

消費支出の部で最大の費目は人件費支出であるが、教養学部の改組転換への対応を含めた教員増等の新規採用により増額となった。教育研究経費は中学・高等学校移転事業の完成にともない減額となっているものの、新校舎の減価償却費の増加により前年より微増している。管理経費は中学・高等学校移転事業が完成したため大幅な減額となった。資産処分差額は中学・高等学校の現校地の売却に伴い、既存の校舎等の処分を行うが、大幅な増額となっている。

以上、厳しい予算となっているが、特に教育・研究活動については支障をきたすことのないよう適正な編成に努めた。

また、予算の規模は、別表の通りであり、帰属収入が約二百三十八億三千万円で、例年より資産（土地）売却差額分だけ大きくなっている。消費収入は二百三十二億八千万円、消費支出は百七十二億八千万円となった。その結果、消費収支差額は五十九億九千万円の収入超過となるが、累積では九億五千万円の支出超過となる見込であるため、より一層の収入の確保と歳出の削減に向けて努力をする所存である。

なお、資金収支においては、前年度からの繰越支払資金約百五十八億七千万円を含め、収入合計は約四百十一億円となり、次年度への繰越支払資金は前年度からの繰越支払資金より約五十五億七千万円増えて約二百十四億四千万円となった。

資金収支計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

収入の部　（単位：円）

科目	平成17年度当初予算	平成16年度補正予算	差異
学生生徒等納付金収入	13,826,565,000	13,709,628,000	116,937,000
手数料収入	382,606,000	421,648,000	△ 39,042,000
寄付金収入	87,048,000	109,753,000	△ 22,705,000
補助金収入	1,672,362,000	1,715,936,000	△ 43,574,000
資産運用収入	202,525,000	209,987,000	△ 7,462,000
資産売却収入	7,500,000,000	0	7,500,000,000
事業収入	62,265,000	68,002,000	△ 5,737,000
雑収入	426,619,000	387,176,000	39,443,000
前受金収入	2,767,120,000	2,720,334,000	46,786,000
その他の収入	2,955,552,000	2,704,271,000	251,281,000
資金収入調整勘定	△ 4,645,373,000	△ 3,115,332,000	△ 1,530,041,000
前年度繰越支払資金	15,866,734,874	24,352,585,874	△ 8,485,851,000
収入の部合計	41,104,023,874	43,283,988,874	△ 2,179,965,000

支出の部　（単位：円）

科目	平成17年度当初予算	平成16年度補正予算	差異
人件費支出	9,949,427,000	9,723,614,000	225,813,000
教育研究経費支出	3,309,366,000	3,570,712,000	△ 261,346,000
管理経費支出	1,432,878,000	2,294,839,000	△ 861,961,000
借入金等利息支出	0	2,668,000	△ 2,668,000
借入金等返済支出	0	2,293,050,000	△ 2,293,050,000
施設関係支出	845,607,000	4,412,172,000	△ 3,566,565,000
設備関係支出	466,061,000	1,119,462,000	△ 653,401,000
資産運用支出	1,793,687,000	2,089,802,000	△ 296,115,000
その他の支出	2,127,889,000	2,174,552,000	△ 46,663,000
資金支出調整勘定	△ 259,860,000	△ 263,617,000	3,757,000
次年度繰越支払資金	21,438,968,874	15,866,734,874	5,572,234,000
支出の部合計	41,104,023,874	43,283,988,874	△ 2,179,965,000

消費収支計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

消費収入の部　（単位：円）

科目	平成17年度当初予算	平成16年度補正予算	差異
学生生徒等納付金	13,826,565,000	13,709,628,000	116,937,000
手数料	382,606,000	421,648,000	△ 39,042,000
寄付金	87,048,000	112,166,000	△ 25,118,000
補助金	1,672,362,000	1,715,936,000	△ 43,574,000
資産運用収入	202,525,000	209,987,000	△ 7,462,000
資産売却差額	7,210,000,000	0	7,210,000,000
事業収入	62,265,000	68,002,000	△ 5,737,000
雑収入	388,158,000	329,104,000	59,054,000
帰属収入合計	23,831,529,000	16,566,471,000	7,265,058,000
基本金組入額合計	△ 550,440,000	△ 7,863,043,000	7,312,603,000
消費収入の部合計	23,281,089,000	8,703,428,000	14,577,661,000

消費支出の部　（単位：円）

科目	平成17年度当初予算	平成16年度補正予算	差異
人件費	9,787,502,000	9,538,768,000	248,734,000
教育研究経費	5,064,294,000	5,034,116,000	30,178,000
管理経費	1,558,213,000	2,413,724,000	△ 855,511,000
借入金等利息	0	2,668,000	△ 2,668,000
資産処分差額	871,246,000	9,377,000	861,869,000
徴収不能引当金繰入額	0	26,359,000	△ 26,359,000
消費支出の部合計	17,281,255,000	17,025,012,000	256,243,000
当年度消費収入超過額	5,999,834,000	0	
当年度消費支出超過額	0	8,321,584,000	
前年度繰越消費収入超過額	0	1,371,863,275	
前年度繰越消費支出超過額	6,949,720,725	0	
翌年度繰越消費支出超過額	949,886,725	6,949,720,725	

聖書のことば

ラザロの復活

「わたしは復活であり、命である。わたしを信じる者は、死んでも生きる。……このことを信じるか。」（ヨハネによる福音書十一章二十五節）

ラザロが重い病気で危篤状態にあるからすぐに来てほしい、という知らせを受けましても、イエスはすぐラザロのところに駆けつけようとはされませんでした。むしろこれを聞いて言われたことは、「この病気は死で終わるものではない。神の栄光のためである。神の子がそれによって栄光を受けるのである」ということでした。「死で終わるものではない」というのは死で終わるだけのものではなく、その先に神の栄光があらわれ、死から復活します、という意味の言葉です。

イエスが実際にラザロのところに行かれましたのは、ラザロが死んで葬られ、すでに四日も経ってからでした。そのようなイエスを人々はどのような気持ちで迎えたでしょうか。姉妹のマルタは、「主よ、もしここにいてくださいましたら、わたしの兄弟は死ななかったでしょうに」と言いました。これは今となっては、もう手遅れです。もっと早くに、生きているうちに駆けつけて来てほしかったのです、という不満と絶望の気持ちをあらわすものです。

そのような不満とあきらめの気持ちでいるマルタを、イエスは懸命に励ましして表記の御言葉を言われました（ヨハネ福音書11章25節）。マルタは、このイエスの励ましに答えて「はい、主よ、あなたが世に来られるはずの神の子、メシアであるとわたしは信じております」と言います。

最初は、不満とあきらめの気持ちだけであったマルタの心の中に、イエスは人を死から救うメシアであるという信仰が生まれるのです。そして、主イエスは、この信仰にこたえるかたちでこのあと、ラザロを死から復活させられるのです。

（中学・高校宗教主任　**樋口　誠**）

大学前期学納金について

納入期限は5月14日

平成十七年度の東北学院大学前期学生納付金（二年、三年、四年生）の納入期限は五月十四日となります。学生納付金振込用紙は四月上旬に保護者宛に郵送しますので、最寄りの銀行から振り込みください。

お問い合わせは財務部会計課（☎022－264－6441）までお願いします。

シリーズ　中・高

所謂「読書力」の養成

榴ケ岡高等学校教諭　**稲葉　弘高**

若者の読書離れが指摘されてから久しいが、齋藤孝『読書力』には「今、若い人の間では、読書は流行っていない。流行っていないどころか、すっかり廃れてしまっている。」とか、現在は「なんで読書しなくちゃいけないの？」という問いに答えなければならない時代になっている、などと指摘されている。この傾向は受験校で著しいが、本校の場合図書館利用者や図書の貸出状況から判断すると、司書を中心にした図書部や生徒図書委員の協力で、数年前に読書離れに歯止めがかかったようである。本校ではその年購入した書籍は、生徒図書委員がその書名をワープロで打ち込んで「図書館報」に掲載し、どんな新刊書が購入されたかこれを見ればすぐわかるようになっており、また彼らに年に一・二度、彼らが興味を持っている書の買出しを担当させ、読書への関心を高めるようにしている。

私も図書部に所属して図書館に行く機会が多くなり、学ぶことが多かった。昼休みや部の会議の合間などに、既読未読に関わらず『司馬遼太郎全集』を乱読していた。かつて全集を読んでその作者の全体像を理解する方法が主張されたことがあったが、数十年前に読んだ印象との違いや『街道をゆく』にどう反映されているのかなどを知りたかったからである。私は『街道をゆく』は司馬文学の集大成であり、この著を書くためにそれ以前の著が書かれたと言っても言い過ぎではないだろう、と思っている。

さて、齋藤氏は「読書力がある」ということは、読書習慣があるということ、読書が苦にならずに日常で何気なくできる力があることと説く。また読書力があることの基準を文庫系百冊新書系五十冊を読んだことにおき、中学高校で文庫系を三、四年でこなし、それに続いて新書系をこなすことと説く。その読書力は日本の含み資産であり、日本の地盤沈下を食い止める最良の手だては、読書力の復活にあると考えており、現在の倫理観の低下といわれる現象は、読書力の低下と関係づけて考えられるのではないだろうか。など示唆に富む主張が見られる。

齋藤氏が強調していることで、本校でも読書力を養成するために考慮すべきことを列挙すると、「朝の読書」運動（朝の十分から二十分間を本をよむ時間に当てるという運動）。

定期試験に読書力を養成する問題（読書や読書クイズ、十点分）を組み入れる。教師は常に現在進行形で読んでいる本を紹介し続ける。など。

本校でも、四月から図書館の本の貸出・返却はバーコード方式になる。これによって図書館で一番読まれている書名や作者名がすぐわかり、また読者の図書館における読書歴も抽出することができる。本校における読書層の拡大と読書量の増大のために努力したい。